

危険運転適用の一步に

遺族ら悲しみは癒えず

小樽ひき逃げ懲役22年



亡くなった沙耶佳さんの仏前で、心境を語る父原野和則さん—20日夜、岩見沢市

「最高裁も危険運転と認めてくれた」。小樽飲酒ひき逃げ事件で自動車運転処罰法違反(危険運転致死傷)などの罪に問われた海津雅英被告(34)の上告棄却が明らかとなった20日、死傷した女性4人の家族はさまたまな思いで一つの区切りを受け止めた。事故原因を「飲酒の影響だ」とした一、二審判決がこれで確定することとなり、ほかの飲酒事故裁判への波及を期待するものの、娘たちを失った悲しみは消えない。

(一面参照)

「今回の事件が判例となり、危険運転致死傷罪の適用が難しい現状に対し、道を切り開く一歩になれば、そうあってほしい」。上告棄却の知らせを受け、当時29歳の一人娘沙耶佳さんを

亡くした原野和則さん(64) 岩見沢市は、そう取材に答えた。危険運転致死傷罪を巡る

流れに沿い妥当だ

神元隆賢・北海学園大教授(刑法)の話 福岡市で2006年に飲酒運転の車が幼児3人を死亡させた事件で、最高裁は11年、時速約100キロで8秒間脇見運転したことを「正常な状態にある運転者では通常考え難い」と指摘。危険運転致死傷罪の成立を認めた。今回の上告棄却はその流れに沿った妥当な判断だ。小樽の事件では当初、検察が危険運

ては、捜査機関が「飲酒の影響」を認定できず、最終的に「脇見」を原因とする過失致死傷罪の適用に終わる事例が相次いでいる。海津被告も当初は過失致死傷罪で立件されたが、原野さんが約7万8千人分の署名を集めた結果、危険運転致死傷罪に訴因変更された。一、二審判決は、スマートフォンを15、20秒も見ながら運転したという海津被告の「脇見」そのものが、正常であれば考えられない行為で、「飲酒の影響」で

あり、危険運転致死傷罪の構成要件の「正常な運転が困難な状態だったと認定。最高裁の上告棄却により、これが判例として残る。原野さんは「親としてできる最大の仕事は終わった」と語った。被害者家族側の代理人山田廣弁護士は「危険運転致死傷罪を積極的に運用すべきだ」という市民感覚が、最高裁に承認され、大きな意義を持つ」と歓迎。この事件で重傷を負った中村奈津子さん(32)の母輝子さん(62) 岩見沢市は「署名

危険運転致死傷罪 酒酔いなど悪質な運転の罰則を強化しようと、2001年の刑法改正で新設された。飲酒運転をして事故を起こしただけでは成立せず、飲酒の影響で前方が注視できないなど「正常な運転が困難な状態」で事故を起こし人を死傷させた場合に適用される。14年には、新設された自動車運転処罰法の中に規定された。最高刑は懲役20年で、同7年の過失致死傷罪より重い。海津雅英被告は道交法違反(ひき逃げ)との併合罪のため、最高刑は懲役30年だった。

転致死傷罪の成立を危ぶんで過失致死傷罪で起訴し、遺族の声などを受け訴因を変更した。今回の最高裁決定を受け、検察は危険運転致死傷罪の適用に、より積極的になるのではないかと。結論ありきの判断

交通事故の裁判に詳しい高山俊吉弁護士(東京)の話 札幌高裁判決は「15、20秒にわたり、ほぼ前を見ることがなく下を向き続けていた」と認定したが、それが飲酒の影響なのかを十分に検討したとは言えない。最高裁が札幌高裁の判決を認めたのは、4人死傷という結果の重大性に引っ張られた結論ありきの判断だ。砂川市一家5人死傷事件で14日の札幌高裁判決が被告2人に危険運転致死傷罪を適用した点をもみても、安易に同罪を認める傾向がある。最高裁の今回の決定はこうした傾向をさらに強め、定着させてしまう恐れがあり問題だ。

活動などで支えてくれた方々に感謝したい」と話した。一方で、一連の裁判が最終することになり、29歳だった石崎里枝さんを亡くした父孝さん(66) 美唄市は「事故当時はあわただし、1年ほどは真実を受け止めきれなかった。今は本当に娘は帰って来ないんだ」と寂しさを実感しています」と心情を吐露した。

小樽飲酒ひき逃げ事件の経過

- 2014年7月13日 小樽市銭函の市道で、海水浴帰りの女性4人がひき逃げされ、3人が死亡、1人が重傷を負った
- 14日 小樽署が自動車運転処罰法違反(過失致死傷)と道交法違反(ひき逃げ、酒気帯び運転)の容疑で海津雅英容疑者を逮捕
- 8月4日 札幌地検が自動車運転処罰法違反(過失致死傷)などの罪で海津容疑者を起訴
- 20日 被害者家族らが同法の危険運転致死傷罪の適用を求める要請書を地検に提出。署名活動を開始
- 9月2日 被害者家族らが地検に1回目の署名提出
- 24日 被害者家族らが最高検に上申書提出
- 10月24日 札幌地検が同法の危険運転致死傷罪に訴因変更するよう札幌地裁に請求
- 11月7日 被害者家族らが地検に6回目の署名提出。累計の署名数は7万7858人分になった
- 13日 札幌地裁が訴因変更の請求を許可
- 15年7月9日 札幌地裁が危険運転致死傷罪を適用し、海津被告に求刑通り懲役22年の判決
- 11月26日 道議会在飲酒運転根絶条例案を全会一致で可決。12月1日施行。事故発生の7月13日が「飲酒運転根絶の日」に
- 12月8日 札幌高裁が、海津被告の控訴を棄却
- 17年4月20日 最高裁が18日付で海津被告の上告を棄却したことが明らかに。懲役22年の判決確定へ